

## 北海道幼児教育フォーラム

—改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説集中講座—開催要項

- 1 趣 旨 平成30年度から実施される「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂の背景や意図、今後の実践の方向性などについての理解を深めるとともに、関係者の共有化を図り、よりよい実践に生かす。
- 2 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構
- 3 主 管 国立大雪青少年交流の家・国立日高青少年自然の家
- 4 後 援 北海道国公立幼稚園・こども園長会、公益社団法人北海道私立幼稚園協会、札幌市立幼稚園・こども園長会、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会、北海道保育協議会、特定非営利活動法人全国認定こども園協会北海道地区会、一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
- 5 協 力 北海道教育委員会、美瑛町教育委員会、青葉幼稚園
- 6 日 時 平成30年2月17日(土) 9:30~15:30(受付9:00から)  
※前日の16日(金)19:00~ 情報交流会を行います。
- 7 会 場 国立大雪青少年交流の家(〒071-0235 北海道上川郡美瑛町白金)
- 8 参加費 フォーラムの参加費は無料です。  
注1 食事・宿泊費等は下記のとおりです。御利用の分だけ費用が掛かります。  
(宿泊費200円、朝食410円、昼食550円、夕食720円)  
注2 プログラム体験会4コースでは、下記のとおり材料費がかかります。  
注3 16日の情報交流会に御参加する方は、別途1,000円の会費をいただきます。
- 9 対 象 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、PTA、学生、その他幼児教育に興味がある人
- 10 内 容 (1) 説明『本道における幼児教育の推進体制構築に係る取組(仮)』 9:45~10:15  
国の施策を踏まえた北海道における幼児教育の推進体制構築に係る進捗状況について説明します。  
北海道教育庁総務政策局教育政策課 課長 名子 学 氏  
(2) シンポジウム『幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂(仮)』10:30~12:00  
改訂に携わられた関係者による改訂の意図、今後の取組の方向性などについて、国立青少年教育振興機構の取組を交えて解説します。  
講 師：内閣府専門官 横澤 峰紀子 氏  
文部科学省視学官 湯川 秀樹 氏  
前厚生労働省保育課保育指導専門官 馬場 耕一郎 氏  
コーディネーター：国立青少年教育振興機構理事長 鈴木 みゆき  
(3) プログラム体験会『遊びのしかけ』13:00~14:30 ※各コース定員20名程度  
国立青少年教育振興機構が提唱している「遊んで身に付く36の基本的な動き」を踏まえた幼児向けの運動プログラム等を体験します。  
○ 1コース 段ボールを使った遊具づくりと安全管理：大雪青少年交流の家  
○ 2コース 冬の外遊び・ネイチャーゲーム

- 3コース 伝統的な遊び（けん玉）
- 4コース 食育プログラム（石窯ピザ・材料費100円）：大雪青少年交流の家
- 5コース スノーシューハイキング：大雪青少年交流の家

(2) 交流会について

16日19時より講師・コーディネーターを交えた交流会を予定しています。少しのドリンクとお菓子を用意します。日頃の実践や悩みなど、仲間と楽しく語りましょう。

11 持ち物

上靴、筆記用具

※プログラム2・5に参加される方は、長靴・防寒具・手袋・帽子など、外で活動できる準備が必要です。

※宿泊される方は、着替え・シャンプー（備え付けはありません）・石けん・歯ブラシ・常備薬・一枚羽織る物（夜冷えます）などを持参してください。

※交流の家には、うがい用のコップ・シャンプー・石けんはありません。

※ドライヤーは浴室にあります。

12 申込方法・受付期間

1月31日（水）17:00まで電話・郵送・FAX・メール（連絡先は下記参照）で受け付けます。

13 キャンセル取扱い

2月12日（月）17:00以降のキャンセルについては、食事を注文される場合、食事代の一部をご請求させていただきますので、予めご了承ください。

14 その他 (1) バスの運行予定について

下記のとおり運行を予定します。

【行き】2月16日（金）15時札幌駅・18時旭川駅 発

2月17日（土）6時30分札幌駅・8時旭川駅 発

【帰り】2月17日（土）14時45分交流の家 発

(2) プログラム体験会は人数調整させていただくことがあります。申込用紙には必ず第2希望までお示しください。

(3) 参加に際していただいた個人情報、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、当事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

(4) 事業実施中に撮影した写真・記入いただいたシート類は、本事業の報告業務や当機構が行う広報業務に使用することがあります。予め御了承ください。

(5) 保険が必要な方は、各自で加入してください。

(6) 託児を設けますので、希望者は事前の参加申込書に記入してください。

15 申込・問合せ先



〒071-0235 北海道上川郡美瑛町白金温泉

TEL:0166-94-3121 FAX:0166-94-3223

e-mail taisetsu-suishinshitsu@niye.go.jp

担当：国枝・石川・片倉